

日本学生支援機構を取り巻く状況と今後の事業展開について

時代背景、社会状況

学生の高等教育進学・在学に係る現状

- 高等学校卒業者の大学等への現役進学率が54.4%（平成22年3月）と過去最高
- GDPに占める高等教育機関に対する公財政支出の割合はOECD諸国で最低（平均1.0%、日本0.5%、平成22年）
- 教育機関への教育支出の私費負担割合は、OECD諸国で極めて高い（平均27.4%、日本67.8%）
- 平均給与所得は平成9年（4,673千円）をピークに年々減少し、平成21年は4,059千円

雇用環境

- 大学学部卒業予定者の就職内定率が68.8%、過去最低（平成22年12月）
- 完全失業率5.1%（特に、15～24歳の若年層は8.7%）、失業者318万人（平成22年11月）
- 若年層（35歳未満）の非正規就業者の割合が増加（平成14年：30.4%→平成19年：33.6%）
- 大学生の就職活動の長期化・早期化

学生の内向き志向

- 海外で学ぶ日本人学生数が減少
・（H19）75,156人⇒（H20）66,833人（▲11.1%）

「新成長戦略」 （平成22年6月18日閣議決定）

- 雇用・人材戦略
- 高等教育における奨学金制度の充実
- グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大
- ・外国人学生の戦略的受入れの促進
- ・外国人学生の日系企業への就職支援
- ・日本人学生等の留学・研修への支援

「留学生30万人計画」骨子 （平成20年7月）

- 情報提供
- ・積極的留学情報の発信
- ・日本留学プロモーション活動の実施
- 留学への入口の改善
- ・日本留学試験の拡充改善
- ・日本留学試験の拡充改善
- 受入後の環境の整備
- ・留学生宿舍の確保（大学の宿舍整備・民間宿舍確保への支援）
- ・外国人留学生奨学金制度の充実
- ・留学生の就職支援の充実

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 （平成22年12月7日閣議決定）

奨学金貸与事業

- 減額返還制度の導入

留学生支援事業

- 国際交流会館等の設置及び運営
- ・大学・民間等への売却を進め、事業を廃止
- 留学情報センターの運営
- ・留学情報センター（東京・神戸）は廃止
- 私費外国人留学生等学習奨励費給付制度
- ・成果検証を厳しく行う
- ・渡日前給付予約制度の拡充
- 海外事務所
- ・廃止又は他機関事務所との共有化を進めるための検討

学生生活支援事業

- 情報収集・提供
- ・学生支援情報データベースの廃止
- ・冊子「大学と学生」の廃止
- 研修事業
- ・研修事業の重点化、有料化
- 各種調査の重点化
- ・各種調査の厳選、分類
- ・調査を必要とする事業の一環として実施



【機構の目的】教育の機会均等に寄与するために学資の貸与とその他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学・進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与すること

資料2

【平成23年1月時点】

主な実施事業

- 奨学金の貸与
- ◇第一種奨学金（無利子）
- ・貸与人員：348,924人（H22予算）
- ◇第二種奨学金（有利子）
- ・貸与人員：834,543人（H22予算）
- ・入学時等特別増額貸与奨学金、海外留学奨学金、短期留学奨学金あり
- ◇機関保証制度
- ◇特に優れた業績による返還免除制度（第一種奨学金のみ）
- ◇奨学生への助言・指導
- 奨学金の返還
- ◇返還金の回収
- ・総回収率：80.0%、新規返還者回収率：96.0%（H21実績）
- ・3ヶ月以上延滞額：777億円（H21実績）
- ◇返還期限の猶予
- ・一般猶予承認件数：67,552件（H21実績）
- ◇返還の免除等

奨学金貸与事業

奨学金事業の充実（平成23年度予算（案））

- 貸与人員の増：（H22）118.3万人⇒（H23）127.2万人

返還金回収に係る目標値

- 総回収率を第2期中期目標期間（平成21～25年度）に82%以上にする
- 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額（458億円）を平成23年度までに半減

平成22年度返還金回収強化策

- 大学等とのコミュニケーションの強化による回収強化策
- ・大学等教職員に対する返還金回収方策等の広報・周知等
- 在学中の学生等に係る回収強化策
- ・奨学金継続願・適格認定手続き時における返還意識の徹底と厳格な実施等
- 返還中の者に係る回収強化策
- ・初期及び中長期延滞債権に係る回収委託
- ・法的処理（時効中断の推進、法的処理の早期化等）
- ・債権償却基準の見直し（新たな償却要件を検討）等

平成23年度予算

- 運営費交付金
- ・対前年度予算額比▲11.7%

延滞債権の増
返還猶予申請件数の増

国民への情報提供、 大学等との連携

- 国民への情報提供の充実
- ・奨学金貸与・返還シミュレーション
- ・奨学金モバイルサイト
- ・スカラネットパーソナル
- ・コールセンター等
- 大学等関係機関との連携強化

留学生支援事業

主な実施事業

- 留学生に対する奨学金支給事業
- ◇私費外国人留学生学習奨励費制度
- ◇留学生交流支援制度（短期受入れ、短期派遣、長期派遣）
- ◇国費外国人留学生への奨学金支給等
- 留学生交流推進事業
- ◇国際大学交流セミナー
- ◇留学生地域交流事業
- 日本留学試験の実施
- 帰国留学生のフォローアップ
- ◇外国人留学生のための就職準備セミナー
- ◇帰国外国人留学生短期研究制度等
- 宿舍の整備
- ◇国際交流会館等の設置及び運営
- ◇留学生借上げ宿舍支援事業
- 留学情報センターの運営
- 外国人学生・日本人学生等への情報提供
- ◇外国人学生のための進学説明会（国内）の実施
- ◇日本留学フェア・セミナー（海外）の実施（グローバル30採択大学との連携等）
- ◇日本留学ポータルサイトの公開
- ◇海外留学フェアの実施等
- 日本語教育センター
- 東京国際交流会館

学生の双方向交流の推進 （平成23年度予算（案）新規施策）

- 諸外国への学生の派遣（ショートビジット）7,000人
- 我が国への学生の受入れ（ショートステイ）7,000人

今後の留学生支援事業の方向性

- 組織体制の整備を図るとともに、下記事業を効率的・効果的に推進
- ・留学生に対する奨学金支給事業
- ・留学生交流推進事業
- ・日本留学試験の実施
- ・留学生借上げ宿舍支援事業
- ・帰国留学生のフォローアップ
- ・外国人学生・日本人学生等への情報提供等

平成23年度予算（案）

- 私費外国人留学生学習奨励費
- ・対前年度比▲1,144人減

「教育外交」弱体化の恐れ

- 国際交流会館等の設置及び運営
- ・大学・民間等への売却を進め、事業を廃止
- 留学情報センターの運営
- ・留学情報センター（東京・神戸）は廃止

廃止

学生生活支援事業

主な実施事業

- 情報の収集・提供
- ◇学生支援情報データベース
- ◇冊子「大学と学生」の刊行
- ◇全国就職指導ガイダンスの開催
- 研修事業
- ◇学生相談領域
- ・全国大学保健管理研究集会
- ・学生の心の悩みに関する教職員研修会
- ・就職・キャリア支援教職員研修会
- ・学生相談インターカーセミナー
- ◇就職・キャリア支援領域
- ・就職・キャリア支援教職員研修会
- ◇留学生修学支援領域
- ・留学生交流研究協議会
- ・留学生担当職員研修会
- ◇障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域
- ・障害学生修学支援教職員研修会
- ・全国学生指導担当教職員研修会等
- 障害学生の修学支援事業
- ◇障害学生修学支援ネットワーク
- ◇各種調査研究等の実施等
- 大学教育・学生支援推進事業に関する業務

「事務・事業の見直しの基本方針」を踏 まえた事業見直し（論点）

- 情報収集・提供
- ・大学等担当者向けの情報提供方法や情報交換の仕組み
- ・機構の各事業部全体で活用可能な情報システムの構築
- ・新たな機関誌の刊行
- 研修事業
- ・研修内容の精選（研修領域、研修内容の見直し）
- ・運営方法等の検討（地域開催、受講料設定等）
- ・大学等への周知徹底・理解の促進
- ・各種研修会の効果等の把握
- 各種調査
- ・学生支援に係る調査及び統計業務の一元化等

廃止

- 情報収集・提供
- ・学生支援情報データベースの廃止
- ・月刊誌「大学と学生」の廃止